

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公表番号】特表2004-531320(P2004-531320A)  
 【公表日】平成16年10月14日(2004.10.14)  
 【年通号数】公開・登録公報2004-040  
 【出願番号】特願2003-503095(P2003-503095)  
 【国際特許分類】

**A 6 1 B 5/15 (2006.01)**

**A 6 1 B 5/00 (2006.01)**

G 0 1 N 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/14 3 0 0 Z

A 6 1 B 5/00 N

G 0 1 N 1/00 C

【誤訳訂正書】

【提出日】平成18年4月21日(2006.4.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 6】

前記ユーザーが、前記ディスプレイテストストリップが正確な読み取りをもたらさないと感じる場合、前記ディスプレイテストストリップの正確性は、一つの知られている値を有する対照液を利用してテストすることができる。たとえば、液体対照液は、前記測定器の中にその後挿入されるテストストリップに適用することが可能である。そのため、対照液を利用するために、前記ユーザーは前記対照液テストにおいてそのいずれもが誤差の導入につながる可能性のある、複数の工程を実施することが必要となり、それによって、誤差の生じる結果に潜在的につながってしまうことになる。さらに、装置が使用されている様式で当該装置を校正しないことにより、汚染などの前記装置の操作に関連する問題が検出されないままになる可能性が出てくる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 7】

図3Aと3Bには、体液サンプリング装置を校正するのに使用される本発明の一つの実施の形態にかかわる対照液パケット36が示されている。前記対照液パケット36には、コンテナ38と、前記コンテナ38内に含まれる対照液または流体40と、前記コンテナ38を覆い、また密封する膜42が含まれる。図示されているように、前記コンテナ36は、前記コンテナ36の全体の形状を形成するコンテナ壁44を有している。前述した実施の形態では、前記コンテナ壁44に、側壁46と、前記側壁46の一方の端部にわたって、かつ接続している基部48とが含まれる。前記基部48の反対側の、もう一方の端部では、前記側壁46は、前記膜42により覆われている開口部50を画定している。一つの実施の形態では、前記膜42は接着剤によって前記側壁46に対して密封される。しかしながら、前記膜42は、当業者には考え付くであろうその他のやり方で、前記側壁

46 に対して密着させることができることを理解すべきである。図3A～Bの実施の形態で示されているように、前記コンテナ38は、矩形の断面形状を有する。しかしながら、前記コンテナ38は、前記対照液40を保持することが可能であるかぎり前記コンテナ38は卵形などのその他の断面形状を有することができる。一つの実施の形態では、それぞれの対照液パケット36は単一または一時的な使用のために設計される。もう一つの実施の形態では、前記パケット36は複数の使用のために設計される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

もう一つの形態では、前記対照液40は、前記対照液40が校正時にサンプル採取されるあいだに圧力が加えられる。この形態では、前記対照液パケット36は一般的に大気圧付近の圧力で前記パケットの中に対照液40を密封して製造される。前記コンテナ壁44は一般的には硬質のものであるが、一方、前記膜42は前記対照液40の加圧を可能にするように変形しうるものとなっている。校正時には、前記膜42上にある前記体液サンプルリング装置20の下向き圧力が、前記コンテナ38内にある前記対照液40に圧力を加え、また、その時点で圧力を加えられた対照液パケット36は、前記対照液40を、前記穿孔装置32の中を強制的に上方に上げて、前記装置20の前記テスト領域31の中に強制的に入れる。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0046

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0046】

図11を再び参照すると、前記投与アタッチメント80は、接続部分92と、回収部分94と、投与部分96とを含む本体部90を有する。図示されているように、前記接続部分92は、前記投与アタッチメント80が、前記ボトル78から対照液体40を受け取ることができるように、前記ボトル78の前記出口部分82に流体的に接続される。一つの実施の形態では、前記投与アタッチメント80の前記本体部90は、プラスチックで形成される。しかしながら、前記本体部90は、当業者であれば考え付くようにその他の材料で形成することができるかと理解されて然るべきである。前述した実施の形態では、前記接続部分92には、前記ニップル84の中にある前記開口部86の周辺で受け取られる円筒形管98が含まれる。理解されて然るべきものであるように、前記管98は、他のタイプの出口部分82を収容するために、円筒形の他にも、異なる形状を有することができる。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0047

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0047】

前記投与アタッチメントの前記回収部分94は、前記ボトル78から出てくる前記対照液40が回収される回収空洞100を形成する。前記回収空洞100は、前記対照液40の所定の投与量が、前記投与部分96に対して供給されるように、一定の特定された量を有する。前記回収部分94の壁102は、前記回収部分94が、前記投与部分96に前記対照液40を供給するために、圧縮することができるように変形可能である。一つの形態では、前記回収部分94の前記壁102はやわらかいプラスチックで作られている。しかしながら、前記回収部分94はその他のタイプの材料で作ることも可能であることは理解

されて然るべきことである。前述した実施の形態では、前記回収部分 9 4 の前記壁 1 0 2 は、前記回収部分 9 4 が全体的に球形または球状を有するように成形される。前記回収部分 9 4 は、前記図示されている一つとは異なる全体的な形状を有することができることは理解されて然るべきことである。